

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成23年4月14日

摂津市議会

目 次

駅前等再開発特別委員会

4月14日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、案件.....	1
開会の宣告.....	1
副市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名.....	1
吹田操車場跡地まちづくりについて.....	1
説明（都市整備部長、磯崎都市計画課参事）	
閉会の宣告.....	10

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成23年4月14日(木) 午前10時 開会
午前10時42分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	渡辺慎吾	委員	大澤千恵子
委員	南野直司	委員	上村高義	委員	弘 豊

1. 欠席委員

委員 三好義治

1. 説明のため出席した者

副市長	小野吉孝	同部次長	吉田和生	都市計画課長	新留清志
都市整備部長	小山和重	同課参事	三輪知広		
同課参事	磯崎秀彦				

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局書記 田村信也

1. 案件

吹田操車場跡地まちづくりについて

(午前10時 開会)

○木村勝彦委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます

小野副市長。

○小野副市長 駅前等再開発特別委員会を開催いただきまして、ありがとうございます。

本日の案件につきましては、お手元の資料にございますように、吹田操車場跡地まちづくりに関連して3点ございます。

1点目は吹田操車場跡地まちづくりの資金計画を含めまして公園問題、区画整理等々につきましてご説明させていただきます。

2点目の吹田市正雀下水処理場跡地につきましては跡地利用の考え方についてご説明をさせていただきます。

3点目は南北分断解消の進捗状況につきましてご説明させていただきます。

よろしく願い申し上げます。

○木村勝彦委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、上村委員を指名いたします。

今、副市長から話がありましたように、吹田市正雀下水処理場の機能停止に伴う問題については建設常任委員会の所管となりますので跡地利用に限ってご質問いただきますようお願いいたします。

それでは、吹田操車場跡地まちづくりについて説明をお願いします。

小山都市整備部長。

○小山都市整備部長 今回、ご説明を申し上げます内容につきましては、吹田操車場跡地のまちづくりにかかわります、現時点での状況、並びに、今後の事業等の進め方につきまして、お手元の次第に基づきまして、ご説明をさせていただきますと思っております。

まず、次第の1点目の吹田操車場跡地まちづくりにおける土地区画整理事業等につきましては、独立行政法人都市再生機構に事業を依頼いたしております、公共施設の整備状況や、今後の工程などにつきまして、後ほど、スクリーンを用いまして、担当参事よりご説明をさせていただきます。

私からは、2点目の吹田市正雀下水処理場跡地についてと、3点目の南北分断の解消につきまして、ご説明をさせていただきます。

まず、正雀下水処理場につきましては、吹田市側から平成24年度末の機能停止を目標とする旨の意向が示されております。

配付資料と、また、スクリーンにも投影いたしておりますが、これは平成21年9月に策定いたしました「吹田操車場跡地まちづくり基本計画」の道路整備方針図であります。

この図の中の処理場跡地につきましては、土地利用整備方針に基づき、都市型居住ゾーンとして機能を備えた利用を考えており、本跡地のイメージとして、吹田操車場まちづくりと一体的な利用が前提であります。

そのイメージといたしまして、生活利便性の向上に資する施設や生活を豊かで快適にするための施設などの都市機能を融合した街区の形成を目指すため、地区計画の検討に取り掛かる予定をいたしております。

現在、処理場跡地の土地所有者でもある、吹田市に協力を求めているところであり、一定の理解も得ているところであります。

また、吹田操車場跡地まちづくりとの一体感を創出するための、道路ネットワークの形成につきましても、現在、吹田市

と協議を進めており、具体的にどのような協力を得ていくか、今後、具体化して参りたいと考えております。

次に、南北分断の解消につきましては、平成17年7月開催の、本委員会におきまして、坪井ガード及び、竹の鼻ガードの改修案や、両ガードの中間付近で新設ガード案、そして、都市計画道路坪井味舌線の延伸によるガード設置などの検討を行い、報告させて頂きました。

経済性・既存ガードの集約化による地域への影響、そして着手時期の課題等を踏まえ、更に、JR西日本協議や警察協議などの結果、最終判断として、吹田操車場跡地開発に関わる南北分断解消の検討を断念せざるを得ない旨を、本委員会にご説明をして参った経緯があります。

しかし、本市といたしましては、何らかの形で、分断解消が吹田操車場跡地開発に併せ、対策が取れないかと、今日まで検討を継続して参っており、今後も独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構と協議を重ねてまいりたいと考えています。

今後、吹田市や独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構との協議進展がありましたら、本委員会に改めてご報告をいたして参りたいと考えております。

このあと引き続き、吹田操車場跡地まちづくりについて、担当参事よりご説明させていただきます。

○木村勝彦委員長 磯崎都市計画課参事。

○磯崎都市計画課参事 それでは、吹田操車場跡地まちづくりにつきまして、資料に沿って、ご説明をさせていただきます。

スクリーンでお示ししますものと同じ資料を、お手元にお配りしております。

本日、ご説明させていただく内容は、吹田操車場跡地まちづくりに関しまして、

1点目といたしまして、土地区画整理事業について、2点目といたしまして、

(仮称)千里丘公園について、3点目といたしまして、緑の遊歩道について、最後に、全体事業費についてご説明させていただきます。

吹田操車場跡地は、JR千里丘駅から、JR岸辺駅、JR吹田駅と、摂津、吹田の両市にまたがり、約50ヘクタールの規模でございます。

このうち、新たに建設される貨物ターミナル駅は約27.2ヘクタールでございます。残りの半分が新たにまちづくり用地として生み出されまして、摂津市域が約7.1ヘクタール、吹田市域が約15ヘクタールの合計約22.1ヘクタールを土地区画整理事業として整備いたします。

また、摂津市域の1.05ヘクタールを都市公園として整備いたします。

吹田操車場跡地に係る主な経緯をご説明いたします。

まず、貨物ターミナル駅に関しましては、平成11年1月に、貨物の取扱量、貨物関連車両の経路や台数、環境対策の方法や、まちづくり可能用地の面積などを、大阪府、吹田市、摂津市、日本鉄道建設公団、日本貨物鉄道株式会社の5者の協議により「梅田貨物駅の吹田操車場跡地への移転計画に関する基本協定」を締結しております。

その後、平成18年2月に、吹田貨物ターミナル駅(仮称)建設事業の着手合意協定書を締結し、平成19年1月より工事に着手されております。

次に、土地区画整理事業に関しましては、平成19年6月に摂津、吹田の両市で、土地利用のゾーニングなどを定めた「吹田操車場跡地まちづくり全体構想」を策定し、同年11月に、「吹田操車場

跡地地区（仮称）の整備に関する基本協定書」を、大阪府、吹田市、摂津市、独立行政法人都市再生機構、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構、日本貨物鉄道株式会社の6者で締結しております。

まちづくりに関する都市計画につきましては、平成20年7月に、土地区画整理、都市計画道路岸部千里丘線、（仮称）千里丘公園の都市計画決定を行っております。

土地区画整理事業については、独立行政法人都市再生機構が施行者として、平成21年4月に国の認可を受け、事業を進めております。

本市域のまちづくりについては、平成21年9月に「吹田操車場跡地まちづくり基本計画」を策定し、その実現にむけ、取り組んでおります。

平成19年6月に、摂津、吹田の両市で策定しました「吹田操車場跡地まちづくり全体構想」の概要をご説明いたします。

まちづくりの土地利用構想は、大きく3つのゾーンに分けております。

本市域は、「都市型居住ゾーン」と位置づけ、居住機能を中心とした複合的な機能を有するゾーンとして、主に、居住機能を中心に、生活利便機能、交流機能、防災機能や環境に配慮した住環境の実現を目指しております。

また、貨物ターミナル駅と境界に全長3キロに及ぶ「緑の遊歩道」が整備されます。

中央のJR岸辺駅付近では、「医療健康及び教育文化創生ゾーン」、その向かって左側が「緑ふれあい交流創生ゾーン」としており、これらは吹田市域となります。

「まちづくり全体構想」を踏まえ、本

市域の今後のまちづくりの方針をまとめました「吹田操車場跡地まちづくり基本計画」を、平成21年9月に策定しており、基本計画での本市域の土地利用ゾーニングについてご説明いたします。

本市域は、都市型居住ゾーンとして位置付けております。

まず、都市型居住ゾーンⅠでございますが、整備の方向性といたしましては、公園と中心とした、ふれあい、交流の場としており、災害時には、一次避難地となるようなオープンスペースの確保を図り、一部居住空間の形成も図ります。

施設のイメージとしましては、防災機能を有する都市公園や、交流空間、環境に配慮した住宅としています。

イメージパースは山田川からみた公園のイメージでございます。

次に、都市型居住ゾーンⅡでございます。

整備の方向性といたしましては、生活利便性と、環境に配慮した居住環境の形成や、吹田市側の駅前ゾーンと一体となった居住空間の形成、交通利便性を活かした土地利用、人や自然とふれあいを感じるまちづくりの形成や、多世代、多様な居住者層をターゲットとした居住空間の形成を図ります。

施設のイメージとしましては、環境に配慮した住宅、生活支援施設、生活にうるおいを与える交流空間としています。

イメージパースは吹田市側から、新たに整備いたします、都市計画道路岸部千里丘線沿いを見た視点でございます。

次に、都市型居住ゾーンⅢでございます。

本ゾーンには、吹田市正雀下水処理場がございます。

正雀下水処理場は、現在、平成24年度末の機能停止を目標に協議、調整が進

められており、その跡地について吹田操車場跡地のまちづくりと一体的な土地利用を検討してまいります。

整備の方向性としましては、生活利便性の向上に資する機能など、多様なサービスを享受できる街区形成を目指すとともに、本市の都市型居住ゾーンⅠ、Ⅱと互いに連携、補完しあう、良好な都市型居住環境の形成を図ります。

次に、土地区画整理事業についてご説明させていただきます。

土地区画整理事業につきましても、独立行政法人都市再生機構が施行者として、事業を実施いたします。

施行地区の面積は、全体で約22.1ヘクタールでございます。そのうち摂津市域が7.1ヘクタール、吹田市域が15ヘクタールでございます。

事業期間は平成21年4月から平成28年3月31日までの7か年でございます。

全体事業費は、約110億円でございまして、収入といたしましては、保留地処分金を約90億円、補助金を約20億円見込んでおります。

区域の計画人口は、全体で3,500人、うち摂津市域が約2,000人と計画しております。

土地利用の計画について、公共施設用地と宅地、それぞれの面積と割合を示しております。

土地利用計画についてご説明します。

凡例による色分けが異なりますが、お手元に配付しております、パンフレット見開きの平面図と同じでございます。

土地区画整理事業を進める上で、保留地の処分金収入を約90億円見込んでおります。

保留地の場所については、平成19年11月に締結しました、「吹田操車場跡

地地区（仮称）の整備に関する基本協定書」において、まちづくり計画の実現のため、保留地は、JR岸辺駅北交通広場に近接した東西の街区に配置するよう協力するとしております。

画面にお示ししております、赤色で囲んだ範囲が保留地の予定箇所、約5.2ヘクタールの面積を予定しております。保留地については、国立循環器病研究センターの動向などを見極めながら、その売却方法等について、吹田市と協議を行いながら進めてまいります。

道路整備計画について、ご説明いたします。

まちづくりエリアを東西に貫く、都市計画道路岸部千里丘線と、大阪高槻京都線からのアクセスとして、市道千里丘44号線との結節を主要幹線として計画しております。

また、主要幹線と補助する、生活補助道路を配置しております。

主要幹線として、都市計画道路岸部千里丘線を整備いたしますが、そのうち、吹田市境界から、坪井ガードまでの間は、幅員14mで、7mの車道と、その両側に3.5mの歩道を整備いたします。

坪井ガードから千里丘ガードまでの間は、民地に影響を与えないよう、限られた空間の中で10.5mの幅員を確保し、7mの車道と、住宅側に3.5mの歩道を整備します。

また、鉄道との高低差もあり、鉄道側に擁壁が整備されます。

都市計画道路岸部千里丘線の整備イメージをお示します。

場所は、竹の鼻ガードから少しJR千里丘駅よりの場所でございます。

道路整備は、現在の道路境界から、鉄道敷地側への拡幅整備いたします。

現在の道路の大半が歩道となるような

計画でございます。

生活補助道路につきましては、幅7mの車道を計画しており、

地区計画等を定めることで、歩行者空間を宅地側のセットバックや、緑地などにより、生み出す計画をしております。

電線共同溝は、道路の地下空間を活用して、電力線や通信線などをまとめ、道路の地下に設ける道路付属施設でございます。安全で快適な歩行空間の確保や、景観の向上などを目的として整備いたします。

土地区画整理事業においては、吹田市境界から山田川までの約550mの区間について、電線共同溝の整備を予定しております。

山田川からJR千里丘駅までの間につきましては、竹の鼻ガードや坪井ガード、下水道のボックスなど構造的な問題などから、今回の整備は行わない予定です。

生活補助道路として位置づけている区画街路については、宅地への電力線、通信線の供給を、都市計画道路岸部千里丘線から行うなど工夫し、道路に電柱を立てないまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

土地区画整理事業に関連します、貨物線の移設状況についてご説明いたします。

上り貨物本線は、土地区画整理事業の区域内を通っておりましたが、貨物ターミナル駅の整備に伴い、移設される計画でございます。

貨物線の移設につきましては、昨年10月末に吹田市境界から、千里丘4丁目付近までの区間について切り替えが実施されました。

現在、線路施設などの撤去が進められており、今年度より、土地区画整理事業の工事に本格的に着手してまいります。

残りの千里丘4丁目からJR千里丘駅

までの区間においても、本年秋頃に切り替えが実施される予定でございます。

土地区画整理事業の工事スケジュールについてご説明します。

工事の順序につきましてご説明いたします。

まず、文化財調査を実施し、その次に、道路築造にあわせ、上下水道、ガス、電線共同溝など、道路の地下に設置するインフラ設備工事を行います。

その後、道路の舗装工事を行い、最後に宅地を整備する予定でございます。

工事の進め方といたしまして、今年度より、吹田市境界からJR千里丘駅方面に順次工事を進め、平成27年度末の工事完了を目標に進めてまいります。

なお、工事を進める中で、工事の内容につきまして、地元自治会等に説明を行ってまいりたいと考えておまして、4月末に千里丘校区、味舌校区を対象とした説明会を実施する予定でございます。

土地区画整理事業に関連いたします、坪井ガードの協議状況についてご説明いたします。

現在、坪井ガードには、線路沿いの市道千里丘24号線からアクセスする階段がございますが、道路の拡幅に伴い、撤去となります。

その代替施設といたしまして、新たに拡幅整備します都市計画道路岸部千里丘線の、鉄道側の歩道より、坪井ガードへアクセスする階段を整備する計画でございます。

階段の整備については、緑の遊歩道とあわせ、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が整備を行う予定でございます。

竹の鼻ガードの協議状況についてご説明します。

竹の鼻ガードについては、吹田操車場

跡地のまちづくりに合わせ、新たに整備します。都市計画道路へ平面交差する検討を行いました。まちづくり区間の距離が短く、道路の縦断方向の勾配が10%を超え、歩行者、車両ともに安全な通行を確保できない状況でございます。

竹の鼻ガードには、現在使われていない階段がございますが、道路拡幅により撤去となりますことから、歩行者だけでも、少しでも早く、都市計画道路や緑の遊歩道など、まちづくりエリアへアクセスするため、ガードの途中から階段でアクセスする方法を検討しております。

整備につきましては、坪井ガードと同様に、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が行う予定です。

次に、第2点目といたしまして、(仮称)千里丘公園の整備についてご説明させていただきます。

この公園は、都市計画公園として整備を行うものでございますが、

平成20年第1回定例会で議会の承認を頂き、独立行政法人都市再生機構が本市になり替わって、施行者として事業を実施いたします。

事業期間につきましては、本年3月17日に国の事業承認を頂き、平成27年3月31日までの4か年で実施いたします。

全体事業費は、用地取得費と施設整備費を合わせ、約9億円でございます。

そのうち、約3億円が国庫補助金、残りの約6億円が本市の負担額でございます。

本市の負担額6億円については、平成20年第1回定例会で、債務負担行為の議会の議決を頂いております。

事業は、4年間で実施いたしますが、平準化した予算配分となるよう、国庫補助金の動向を見ながら、毎年、本市の負

担額を独立行政法人都市再生機構と協議してまいります。

公園用地は、平成20年8月に独立行政法人都市再生機構が独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構より取得し、独立行政法人都市再生機構が先行して立て替えており、公園完成時に公園施設と合わせ、引き渡しを受ける予定でございます。

なお、本年度は、公園の実施設計と、文化財調査、用地取得費の一部支払いで、1億2,200万円の支出を予定しております。

公園の位置をご説明します。

土地区画整理事業区域に隣接し、分岐している一級河川山田川に挟まれた位置に整備を計画しております。

(仮称)千里丘公園は、防災機能を有した都市公園として整備いたします。

その防災機能とは、どのようなものかと申しますと、地震などの災害発生時に、市民が一時的に避難できる「一時避難地」の機能でございます。

周辺の一時避難地は、千里丘小学校グラウンドや市場池公園がございます

防災機能としての施設としましては、広場スペース、防災トイレ、備蓄倉庫など一時的な避難のための施設を、公園に整備いたします。

防災機能を有しておりますが、日常的には一般的な公園としての利用されることとなります。

想定しております、避難の対象区域をお示しします。

避難圏域としては、半径500mを想定しており、周辺には、先ほどご説明しました、千里丘小学校や市場池公園がございます。

吹田操車場跡地のまちづくり区域と、千里丘4丁目、7丁目の一部については、

千里丘小学校と市場池公園の避難圏域に含まれない区域があり、今回整備します、（仮称）千里丘公園により、当該区域が解消されると考えております。

なお、JR在来線以东については、鳥山公園や庄屋公園があり、（仮称）千里丘公園の避難圏域として設定しておりません。

（仮称）千里丘公園につきましては、市民参加によるワークショップでご意見、ご提案を頂きながら、公園のイメージを作ってまいりました。

ワークショップは平成20年9月から、平成21年2月まで、5回開催し、最終とりまとめを行っております。

ワークショップで作成しました、公園整備のゾーニング案をお示しします。

なお、このゾーニング案につきましては、本市ホームページにも掲載しております。

この案は、（仮称）千里丘公園の東隣に土地区画整理事業で整備される街区公園があり、これと併せて利用出来るように検討したゾーニング案でございます。

ゾーンは、（仮称）千里丘公園内に、スポーツやレクリエーション、避難場所として使用できる、多目的広場と多目的施設広場を配置し、街区公園側に、ちびっこ広場、憩いの広場を配置しております。

このゾーニングやワークショップで頂きましたご意見を参考に、公園の基本計画を取りまとめました。

ワークショップでの意見を踏まえまして、取りまとめました公園の基本計画をお示ししております。

赤色の線で取り囲みました箇所が（仮称）千里丘公園として整備いたします範囲でございます。

公園は、大きく、土系舗装の多目的広場、芝生の多目的施設広場に分かれてお

ります。

2つの広場は、災害発生時の避難場所となりますが、日常的には、スポーツやレクリエーションなどとして利用されると考えております。

防災機能としましては、防災トイレや、備蓄倉庫、防災パーゴラや炊き出しベンチ、防火樹林などの施設を配置する計画です。

施設のイメージでございますが、まず、防災トイレについてご説明いたします。

防災トイレは、地下に貯留槽を設置し、地上部には、非常時にトイレとなるマンホールを設置します。

防災トイレの使用時には、仮設テントを設置し、プライベートに配慮いたします。

次に、防災パーゴラについてご説明いたします。

平常時は、パーゴラとして利用されますが、倉庫に保管するテントをかけることにより、雨などをしのげる避難場所や、本部などとして利用が可能となります。

次に、炊き出しベンチについてご説明いたします。

平常時は、公園のベンチとして使用できますが、災害が発生した場合に、ベンチの座イス部を取り外し、土台を炊き出し用のかまどとして使うことができるものでございます。

ご説明しました、公園の整備イメージをお示しします。

先ほどの平面図とは逆方向から見たイメージでございます。

手前の道路が、都市計画道路岸部千里丘線、奥が貨物ターミナル用地でございます。

イメージの左下に見えます川が、山田川の本川でございます。

（仮称）千里丘公園は、隣接する土地

区画整理事業の公園や緑地と一体的な緑の空間を創造してまいります。

具体的には、(仮称)千里丘公園の東側に隣接する、土地区画整理事業で整備されます、街区公園や緑地と合わせ、約1.45ヘクタールの緑の空間となる予定でございます。

街区公園や緑地の整備内容につきましては、ワークショップのご意見や公園管理者と今後協議してまいりたいと考えております。

(仮称)千里丘公園は、一級河川山田川に挟まれた場所に位置しております。

一級河川山田川のうち、吹田操車場跡地や鉄道在来線の箇所については、河川に蓋がされた状態で、鉄道用地として使用されておりました。

今回のまちづくりにおいても、引き続き河川の上部を利用し、一体的な土地利用が図れるよう、現在、大阪府と協議を進めております。

今後、河川の上部利用が認められましたら、河川上部を公園として整備して

(仮称)千里丘公園と街区公園とをつなぎ、一体的な公園として利用を図ってまいりたいと考えております。

第3点目といたしまして、緑の遊歩道についてご説明させていただきます。

この緑の遊歩道は、貨物ターミナル駅建設に伴い、建設面積の10%以上の緑を、まちづくりとの境界に確保し、貨物ターミナル駅とまちづくりの緩衝エリアとして、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が整備を行うものです。

本市域においては、今年度から来年度にかけて2か年で整備が行われる予定でございます。

この緑の遊歩道につきましては、本市が管理を行う予定でございますが、整備に関しましては、独立行政法人鉄道建設・

運輸施設整備支援機構が整備を行うため、本市の費用負担はございません。

緑の遊歩道は、吹田市との境界から、坪井ガードまでの約1.2kmの延長を整備されます。

吹田市と連続して整備され、全体では約3kmの緑の遊歩道となる計画でございます。

緑の遊歩道の整備イメージをお示しします。

緑の遊歩道には、幅員3mの歩行者空間を配置し、歩行者に緑を楽しみながら散策して頂けると考えております。

本市域の植栽計画については、貨物ターミナル側に、ソメイヨシノを140本程度植栽し、春には賑わいのある空間となるよう計画しています。

また、まちづくり用地側には、四季を通じて花が楽しめるように植栽いたします。

吹田市域では一部完成しておりますので、本日午後に予定しております現地視察において、ご覧いただく予定をしております。

最後に、吹田操車場跡地まちづくりの全体事業費についてご説明いたします。

事業費については、大きく、まちづくり用地取得、土地区画整理事業、(仮称)千里丘公園整備事業、緑の遊歩道整備、周辺関連整備に分けられます。

まちづくり用地取得につきましては、平成20年8月に独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構より約5万4,000平方メートルの土地を14億円で取得しております。

土地区画整理事業につきましては、全体事業費で約110億円を計画しており、そのうち国庫補助金が20億円、保留地処分金が90億円の予定でございます。

補助金の半分を、大阪府、吹田市、摂

津市が10億円負担し、そのうち、本市の負担額は約2億円でございます。

次に、（仮称）千里丘公園につきましては、全体事業費を約9億円と計画しており、そのうち、国費が3億円、本市の負担が6億円の予定でございます。

緑の遊歩道整備につきましては、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が実施するため、本市の負担はございません。

また、周辺関連工事といたしまして、周辺整備などで約1億円を予定しております。

本市の負担は、合計しますと、約23億円でございます。

先ほどの全体事業費のうち、本市の負担額23億円につきまして、年度ごとの支出計画をお示しいたします。

この表は、中期財政見通しに見込んでおります計画でございます。

このうち、用地取得費14億円は平成20年度に執行しております。

区画整理事業や公園整備の負担金は、予算の範囲内で、国庫補助の動向を見ながら、毎年予算要求してまいりますので、お示ししております

額につきましては、変更となる場合がございます。

変更となる場合は、本委員会にて逐次ご報告させていただきたいと考えております。

全体のスケジュールについてご説明いたします。

吹田貨物ターミナル駅につきましては、平成25年春の開業に向け、整備がすすめられており、本市域の緑の遊歩道につきましても、貨物駅開業にあわせ、今年度より整備が行われます。

まちづくりに関しまして、土地区画整理事業については、平成21年度より、

JR岸辺駅前広場付近から先行して工事着手され、摂津市域については、本年度より本格的に工事が進められる予定でございます。

JR岸辺駅前広場や橋上駅への自由通路などは平成24年春の供用に向け工事が進められております。

自由通路につきましては本日午後の現地視察でご覧いただく予定をしております。

（仮称）千里丘公園については、今年度より平成26年度までの4年間で整備を行う予定でございます。

宅地につきましては、平成26年度頃より順次完成する予定と聞いており、それに合わせ、コンペなどを実施し、住宅や施設建設が進むと考えております。

○木村勝彦委員長 説明が終わりました。

質問があればお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○木村勝彦委員長 ないようですので、以上で本委員会を閉会いたします。

（午前10時42分 閉会）

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員長

木村勝彦

駅前等再開発特別委員

上村高義